

鏡味 治也 著

『政策文化の人類学——せめぎあ
うインドネシア国家とバリ地域住民——』

世界思想社 2000年 vii+244pp.

なかむら きよし
中村 潔

I

20世紀後半、「未開社会」という固有の対象を失い、人類学は新しい研究対象を探し求めていたように見える。都市の麻薬常用者、ポリメラーゼ連鎖反応法 (polymerase chain reaction. 特定のDNA領域を短時間で増殖させ、進化の研究に転機をもたらした発明) の実験開発、大学の学内政治など、現代人類学の研究対象はさまざまである。こうした傾向はしかし、資本制や帝国主義によって形成された第三世界という歴史的認識やグローバリゼーションの現実を前にして、空間的に閉じ時間的に凍結した「未開社会」という機能主義的民族誌記述の前提が瓦解せざるを得なかったということだけが原因なのではない。人類学的営為 (民族誌およびフィールドワーク) についての自照的考察という流れがその背景にはあった。

機能主義人類学と植民地主義の関係が論じられ [Asad 1995], あるいは、オリエンタリストの著作の伝統の裏にある、自らを表象/代弁できない東洋/非西洋という前提が暴き出され [Said 1978], 人類学/民族誌が異文化/非西洋社会を記述し、表象する手続きについても批判と再考が幾度となくなされた。伝統的な人類学の方法やその前提の批判的再検討は、1980年代以降もさらにいっそう試みられてきた。人類学的営為にある「民族誌の権威」 [Clifford 1988] の検討を通じて明らかになったように、旧来の民族誌記述やフィールドワークにあ

った「リアリスト民族誌」あるいは「民族誌的リアリズム」 [Clifford 1988; Marcus and Cushman 1982], 「古典的規範」 [Rosaldo 1993] といった民族誌の様式およびそれを支えた理論や資本主義体制の歴史が、問題となった。そこで、民族誌家が対象となる文化を「代弁」するような民族誌ではなく、民族誌家とインフォーマントの「共同作業的」、「対話的」あるいは「多声的な」民族誌記述が試みられる [Marcus and Cushman 1982; Marcus and Fischer 1986]。あるいは、単一の調査地に限定された「伝統的な」民族誌ではなく、世界システムのようなより大きな脈絡に位置づけて、参与観察を複数の調査地を対象として行うような民族誌の方法が論じられている [Marcus 1995; *Canberra Anthropology* 1999]。

『政策文化の人類学』は、そうした新しい試みのひとつとして位置づけられるだろう。本書は、東京大学に提出された博士論文 (「地方の創出」1998年) をもとに、慣習組織コンテストをめぐる考察を中心に、構成など大幅な変更を施したものである。本書 (および学位論文) が主にもとづいているのは、1980年代初めおよび90年代初めに行われた、長期の村落調査による資料と、90年代半ば、スハルト政権瓦解の直前に行われた、行政組織でのフィールドワークで収集された資料である。

II

本書は以下に示すような構成を取っている。

- 序章 政策と文化
- 第1章 バリ島の地域社会
- 第2章 インドネシアの国内政策とバリ島
- 第3章 バリ人の国家参入の取り組み
- 第4章 慣習組織コンテスト
- 終章 国家と地域住民のつながり方

序章では、本書全体のテーマが明確に提示されている。本書が対象とするのは、「地域の伝統慣習と近代的制度のあいだのすりあわせの過程」および「その具体策としての種々の政策」であり (20ペー

ジ)、本書で検討されるのは、「バリというひとつの地域が、植民地や共和国といったより大きな政体への編入をととして世界へとつながっていく、そのつながり方」である(19ページ)。著者は、政府の政策のようなものは従来、人類学者の調査対象地域の外でつくられ、その地域に外から影響するものと考えられる傾向にあったが、「内在的な事象」として検討することができるのではないかと考え、「地域の伝統慣習と近代的制度の間のすりあわせ」の具体策としての政策がもたらす特定の行動様式や考え方が、バリ州の文化の一部となっていると主張する。

第1章では、1980年代初めと90年代初めに著者がフィールドワークを行ったボナ慣習村の民族誌的記述が提示される。王朝時代からオランダの植民地行政下、そして共和国独立後の行政機構としての変化や人口・産業構造の変化を経ながらも、慣習村は「住民の社会生活の枠組みとしての地位を維持してきた」と著者は見ており、「地域社会の基盤」としての慣習村の役割を具体的に示そうとしている(27ページ)。

第2章では、「近代的制度」(植民地政府、共和国政府)にとつての「地域の伝統」の位置づけを、オランダ植民地時代から独立後スハルト政権までの政策とインドネシア国内における文化をめぐる議論について検討している。前半部では、植民地時代、独立直後の東インドネシア国の時期、初代大統領スカルノの時代、そして、スハルト大統領の「新秩序」体制へとというインドネシア共和国の統治機構に関する歴史を追っている。後半部では、本書のテーマと深く関わる「文化」に対する政策や議論について、1930年代半ばの「文化論争」からスハルト政権における文化政策までを概観し、国家統合と文化をめぐる問題がインドネシアでは重要であったと論じている。とくにスハルト政権における文化政策に関し、政府機関の組織構成や法令の検討を通じた分析から、その基本姿勢を明らかにしている。地方文化を遺習として「カタログ化」し、国民文化に取り込んでいくとする姿勢がスハルト政権の文化政策の基本であり、「文化」をモノの展示で示すという手法が各地で見られ、そうした方法がバリの状況で問題とな

る観光と結びつくものであると著者は論じる。

第3章では、1950年代のヒンドゥー教認知運動、70年代の文化観光政策、80年代の慣習振興政策という、バリ人による「国家参入の取り組み」の分析が示される。バリの場合は、国家行政の下位機関である州政府が、国家政策に対して住民の側にたった対応をとっていると著者はみている。しかしまた、そうした政策の中でさまざまな葛藤の起こっていたことが、舞踊の分類にみられる観光と文化(とりわけ宗教)との間の関係の複雑さや、最近のプサキ寺院の世界遺産指定問題や喪服論議といった事例にみられる慣習と宗教の間の齟齬といったかたちで示されている。

第4章は、前章で検討された慣習振興政策のひとつ、慣習組織コンテストの詳細な記述である。ここでは、著者自身の観察した、慣習村コンテスト、水利組合コンテスト、畑地組合コンテスト、青年団コンテストの資料に基づいて、慣習組織コンテストの審査項目、配点、審査手順が詳述されている。慣習組織の基本要件として重視されている慣習法の成文化については使用される文言の詳細を、政府による指導に関しては会合の様子や使用される言語の階梯といった詳細を、著者は注意深く記述している。こうした記述を通じて、慣習組織コンテストは「バリ州政府の発案になる州独自の政策として展開」されると著者は主張する。

終章では、ギアツの「本源的紐帯」以降のナショナリズム論・民族論をいくつか検討し、国家に取り込まれていく地域の対応が文化の問題、あるいはアイデンティティの問題、であると主張している。その理由を著者は、国民に対して行使される国家権力の外在性と国家に国民として主体的に関わることを要請する国民国家の「本質的性格」ゆえに、アイデンティティの問題となるのだと考える。さらに、ジャワ、ムラトゥス山地民と比較し、バリの場合は人口規模、地理的条件、文化的特異性といった条件から、一地方として位置づけられる(位置づけさせる)のに最適であったとみる。最後に、政策は地域住民のアイデンティティとも関わり、さらにはその主張の場ともなるものであり、この側面は人類学に

もっとも相応しい研究課題であるという主張で本書は結ばれている。

III

以上のように、本書は、従来の人類学的村落研究の枠組みではとらえられなかった「政策」を対象とし、州政府の政策の詳細を通じて、バリ州という一地方と国家との関係を探求した意欲的な著作である。本書の一般的・理論的主張は、政策をみることで、人類学が民族や地方と国家との関係を探求することができるとするものである。

本書に私が期待したことは、「政策文化」という概念の理論的枠組みとしての一般的な適用可能性であったが、私がひどく誤読していないならば、この概念の位置づけはやや曖昧にされている。著者は、政策の研究が人類学において重要になると主張し本書を結んではいるが、「政策文化」という概念は、バリに特有の状況としているようである。ここでは「政策文化」について、その理論的可能性についてではなく、バリに特異な現象としての「政策文化」に限定して考えることとする。

ここでは、「テキストとしての民族誌」の観点から、本書のもつ修辞的な方法のもたらす力を考えたい。著者自身、近年の人類学が「フィールドワークや……民族誌が抱える問題」について多くの自照的考察をしてきたことについて述べており（2ページ）、そうした考察の検討は本書では省かれてはいるが、それをふまえて本書は著されていると考えられる。何より本書のテーマ「政策文化」は、旧来の民族誌の「古典的規範」からみると、斬新な試みである。著者が長期にわたって滞在した慣習村を記述した第1章は、しかし、本書全体の内容からすると、かなり異質な部分を構成しているように見える。調査地の地理的概観から始まり、地域集団、親族、「カースト」、水田の所有、といった詳細な資料が（地図、表を挿入し）、村内婚の比率や人口など具体的な数字や伝統的役職や儀礼などの現地語とともに提示される。以上の詳細は本書のテーマを直接的に例証するのに必要なわけではない。だが、民族誌とし

ての説得力を考えると、この章のもつ修辞上の意味はけっして小さくない。

新しい試みにもかかわらず本書が説得的であるのは、論旨が明快で、文章表現も明瞭であることによることも大きい。斬新なテーマを伝達するたくみなテキスト戦略にもよるところが大きいと思う。本書のもつ説得力は、長期の住み込み調査をしながら地域の人々の生活を「感得」しようと努めてきた著者の、フィールドワーカーとしての綿密な観察と、日常会話では用いられることのないような古語・雅語までも交えた慣習法成文化のやり取りの記述・報告を可能とする現地語の能力^(注1)によって支えられている。一人称の「わたし」の調査地の追想に始まる序章、第1章の慣習村の詳細、さらに歴史や民族誌的事実、その分析、といった構造をみると、本書は古典的民族誌の見本といってよいほどである。「古典的規範」の民族誌には、職業的人類学者の調査基準とされていたもの——すなわち、原住民の村の中に長期にわたって住み込み、現地語を操り、特定の古典的テーマ（たとえば、キンシップ、贈与交換など）を調査するという——があったとするなら、本書は、「古典的テーマ」を除く、すべての基準を満たしている。いわば、書き手のペルソナが確立されているから説得的なのである。こうして「政策文化」という新しいテーマを古典的民族誌のかたちで説得的に提示することに本書は見事に成功しているといえるだろう。

IV

最後に、本書のテーマ「政策文化」をめぐって、いくつかの疑問点を挙げたい。本書の眼目はたんに「政策」を扱った人類学的研究ということではなく^(注2)、政策が地域住民の主張の方略となるという視点から「政策文化」という概念を編み出したことにある。しかし、地域住民の主張の方略となる政策という視点のため、（とりわけ「地域住民」ということばの使用によって）一枚岩的な社会の構成が印象づけられるように思われた。著者が強く印象づけようとしているのは、州政府が国家行政の下位機

関としてではなく、バリの人々の側に立ち、バリの住民がバリ州として一体となり共和国の中に組み込まれ、食い込んでいこうとしているということである。たとえば「慣習組織コンテスト」に人々が（州政府からの押しつけではなく）主体的に参加しているのは、指導・審査する側と受ける側の同質性によって生み出された「共謀者意識」であるとして、著者は地域住民の主体形成のプロセスを示唆している。確かに、審査する側もされる側も同じく慣習組織を生活の基盤としているのかもしれないし、審査する側も立場が変わって審査される側になることもあるから、同質性はあるだろうし、慣習に関する政策はたんなる押しつけではないだろう。しかし、より上位の行政レベルに働くものと、下位の行政機関に属するものや行政機関の外にあるものとの間にはやはり何らかの違いが厳然として存在するのではなかろうか。その違いの精密な記述の上で、行政と住民の同質性による「共謀者意識」にもとづくにせよ何にせよ、「地域住民」の主体性の形成のプロセスを分析すれば、微妙な差異をすべて塗りつぶした「バリ社会」という平板な印象は与えなかったのではないだろうか。

バリの「地域住民」、 「慣習組織」の成員の間にも交差分断する関係と微細な権力関係があると私は思うが、国家の政策と対峙させて「地域住民」という形で語られたために、そうした複雑な関係性が捨象されてしまう。もちろん、本書の主張に必要な記述としては、そうした微細な関係に及ぶ必要はないとはいえるかもしれないが、慣習組織コンテストに関して、衣装や使用言語の選択をはじめとする豊かな情報によって、バリという一地方の住民の一体感の形成を記述している部分が私にとりたいへん示唆的であっただけに、同様の扱いを「地域住民」内部の差異にも与えて欲しかったところである。

また、政策をその研究対象とするからには、政策（およびその決定過程）のより詳細な記述や資料の提示があれば本書の記述はさらに説得力を増したのではないだろうか。たとえば、慣習組織コンテストは「バリ州政府の発案になる州独自の政策として展開」されると著者は主張している。しかし、州政府

の地方条例が共和国政府の法律を超える権限をもたない以上、中央のとり政策との関連はなかったのだろうか。著者自身、本書で中央の政策、法令に多くの記述を割いており、それが、バリ文化の置かれている（きた）状況をよく例証している。「役所をフィールドワークする」という魅力的な見出しのもとで行政組織の構成などが次第に明らかになったことが触れられているが、そうした行政組織のあり方や政策決定のしかたそのものに関してもっと多くの資料と分析を示して欲しかったところである。人類学的なミクロな分析は単一の村落研究に適用し、政策のような地域の外にある現象にはもっぱら地方条例や法令の分析とするような分業が印象づけられるなら、それは本書の目指すもの——「地域社会に密着してきた視点を堅持」する人類学による、「地域住民の文化的アイデンティティ」の問題の探求——とは相容れないのではなかろうか。

バリの社会について関心を共有するものとしてはこのような詳細についてより多くの情報が欲しいところではあるが、慣習組織コンテストの詳細や文化政策、慣習振興政策の具体的な法令などの豊かな情報はバリ研究者にとってはきわめて貴重であり、国家の中の一地方としての立場を確立していく戦略としての政策（を含めた文化）という議論も刺激的である。また、地域の国家への関わり方を描くという試みにより、本書はバリやインドネシアを専門とする研究者だけでなく、他地域の専門家や一般の読者にも刺激的な議論となっていると思う。本書は、近年の人類学的営為に対する懐疑を踏まえつつ、極端に抽象的な観念や認識論をもてあそんで自照的考察の堂々めぐりに陥ることなく、新しい可能性を人類学が持っていることを示した力作である。

（注1） マーカスは、複数の調査地を対象とするフィールドワークにおいて、（伝統的フィールドワークで重要であった）現地語の能力がさらに重要となるとしている [Marcus 1995, 101]。

（注2） 確かにこれまで「政策」を扱った人類学的研究がなかったわけではない。しかし、政策を分析した研究は多数あっても、それらは人類学の政策決定へ

の寄与といった問題意識であり [Hinshaw 1980],
本書で扱われたバリの場合のように地方政府が慣習に
関する政策を進めるといった点に関する研究ではない。

文献リスト

- Asad, T. ed. 1995. *Anthropology and the Colonial Encounter*. 1973. Reprint, Atlantic Highlands, N. J.: Humanities Press.
- Canberra Anthropology 1999. "Using Mutli-Sited Ethnography: Investigations of a Methodological Proposal." 22(2).
- Clifford, James 1988. "On Ethnographic Authorities." In *The Predicament of Culture: Twentieth-Century Ethnography, Literature, and Art*, by J. Clifford, 21-54. Cambridge, Massachusetts, and London: Harvard University Press.
- Hinshaw, Robert E. 1980. "Anthropology, Administration, and Public Policy." *Annual Review of Anthropology* 9: 497-522.
- Marcus, George E. 1995. "Ethnography in/of the World System: The Emergence of Multi-Sited Ethnography." *Annual Review of Anthropology* 24: 95-117.
- Marcus, George E. and Dick Cushman 1982. "Ethnographies as Texts." *Annual Review of Anthropology* 11: 25-69.
- Marcus, George E. and M. J. Fischer 1986. *Anthropology as Cultural Critique: An Experimental Moment in the Human Sciences*. Chicago: University of Chicago Press.
- Rosaldo, Renato 1993. *Culture and Truth: The Remaking of Social Analysis*. 1989. Reprint, Boston: Beacon Press.
- Said, Edward 1978. *Orientalism*. New York: Pantheon Books. (『オリエンタリズム』今沢紀子訳 東京平凡社 1986年)

(新潟大学人文学部教授)